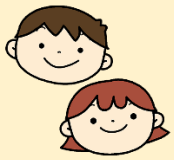
令和９年度　清水こども園への入園について

幼保連携認定こども園とは

就学前の教育・保育を一体としてとらえ、一貫して提供する施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っているのが特徴です。就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備え、国の認定基準を満たした「認定こども園」のうち、単一の施設で幼稚園的機能と保育園的機能を併せ持つものを「幼保連携型認定こども園」といいます。

お子さんの年齢やご家族の働き方によって、１号認定・２号認定・３号認定の３つに区分されます。こども園に入園するためには、まずこの支給認定を各担当行政にて行います。
ただし、１号認定は、当園に入園の申し込みを行った後に認定が行われます。

【　１号認定こども　】　４月１日時点で、満３歳以上
＜教育標準時間認定＞
お子さんが４月１日時点で、満３歳以上で、教育を希望される方。
満　３　歳以上の方は、全ての方が１号認定を受けることができます。（年度途中、満３歳になった時点での入園は対応しておりませ



【　２号認定こども】　満３歳以上
＜保育認定＞
お子さんが満３歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、
教育・保育を希望される方。



【　３号認定こども　】　満３歳未満
＜保育認定＞
お子さんが満３歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、
教育・保育を希望される方。



１号、２号でクラスの教育内容には違いはありません。
保育時間と保育料の違いだけです。

※２号認定、３号認定は保育の必要量（就労条件等）により「保育標準時間」・「保育短時間」に区分されます。
例えば、就労時間が短い（パートタイム労働等）方は、「保育短時間」に区分されます。

保育の必要事由

保護者（父母の両方）が次のいずれかに該当することが必要です。

・就労（フルタイムのほか、パートタイム・夜間・自営業などの居宅内の労働など、基本的にすべての就労（月 64 時間未満の短時間就労を除く） ）
・妊娠、出産
・保護者の疾病、障害
・同居または長期入院等している親族の介護・看護（月 64 時間以上の介護等が必要）
・災害復旧
・求職活動（90 日間以内にかぎる）
・就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。月 64 時間以上の就学が必要）
・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要
など
※詳しくは中央子育て支援センター042-769-9267 にお問い合わせください。

1 号認定の入園申込

- 願書配布…１０月１５日（木）より
- 申込受付…１０月３０日（金）～11 月９日（月）
- 申込窓口…当園事務室

＜他のこども園・幼稚園と併願をお考えの方へ＞
1号認定で入園をご検討の場合、原則として、専願にて手続きをお願いします。

《１号認定募集人数》
- ◆ ３歳児：２名
- ◆ ４歳児：１名

《1 号認定の選考》
希望者が定員を上回る場合は、園が規定により選考し、通知します。

２・３号認定の入園申込

＜申込書配布＞10 月5日（月）から（申込書は園にもあります）

申　込　受　付		
４月入園 １次申し込み	受付期間	令和８年１０月５日（月）～１１月６日（金）
	調整結果	令和９年１月１５日（金）頃発送予定
４月入園 ２次申し込み	受付期間	令和８年１１月９日（月）～令和９年２月５日（金）
	調整結果	令和９年２月２４日（水）頃発送予定
年度途中入園 （５月以降）	受付期間	利用開始希望日の前月１０日
	調整結果	利用開始希望日の前月２０日頃発送予定

＜申込窓口＞……申し込みは原則郵送となります。

郵送先　〒252-5277　相模原市中央区中央 2-11-15
相模原市役所　保育課　利用申込事務センター宛

ただし、状況によっては窓口受付となる場合があります。（詳細については、「保育園、認定こども園施設の利用申し込み」を参照して下さい。）
また、相模原市以外の園への申し込みは、各市町村窓口となります。（詳細は各市町村へ）

《２・３号認定の選考》
相模原市各区子育て支援センターが利用調整による選考を行います。

各認定ごとに選考後、入園の決定通知が届きます。２・３号認定と１号認定では、教育・保育料や保育時間帯が異なります。当園では、下記の通り定めています。

教育・保育時間、教育・保育料ほか

《教育・保育時間》

１号認定…… 9:00～13:00

（希望者には18:00まで預かり保育が有ります。詳細は預かり保育のページ参照）

２・３号認定の標準時間…… 7:00～18:00（原則８時間～最大 11 時間）

２・３号認定の短時間…… 8:30～16:30（施設の定める８時間以内）

《延長保育時間》

２・３号認定…… 18：00～19:00（登録児以外 ３０分５００円）

《教育・保育料》 ０～２歳児は所得に応じ各市町村が決定

３歳以上児は無償

《教育・保育料以外の以外の料金》

延長保育料	延長保育は、通常の教育・保育料のほかに利用する場合は、料金がかかります。 ・月極め 4,000 円 ・日極め ３０分 500 円、 ３０分超１時間まで 1,000 円	
給食費	教育利用（1 号） ３歳～５歳児	昼食代 225 円（主食 50 円、副食 175 円）×提供数+おやつ代 50 円×提供数
	保育利用（2 号） ３歳～５歳児	喫食数に関係なく毎月 5,500 円（主食代 1,000 円、副食代 4,500 円）
	保育利用（3 号） ０歳～２歳児	給食費は教育・保育料の中に含まれています。
ｽﾓｯｸ、体操着等	必要に応じて購入していただきます。 ※価格は変動することがあります。	
写 真	・園での活動写真（職員撮影）を定期的にネット販売します。 Ｌｻｲｽﾞ １枚７０円（税別） ・園内キャンプ（年長児）、運動会、お遊戯会、卒園式等はプロのカメラマンに撮影依頼しネット販売します。Ｌｻｲｽﾞ １枚１６５円（税別）	
遠足参加費	親子遠足保護者分（バス代、保険料の一部等） ※年間計画で実施の場合に発生します。	
下着（ﾊﾟﾝﾂ） オムツ	家庭からの補充が不足し、園から提供した場合は有料となります。 下着（ﾊﾟﾝﾂ）１枚 200 円、 オムツ１枚 40 円	
卒園アルバム代	保護者負担分 １冊３，３００円程 ※価格変動により変更有	

《預かり保育》１号認定児対象

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、お子様を一時的にお預かりし、必要な保育を行うことをいいます。

（預かり保育を行わない日）

土・日曜日、祝祭日、夏休み（お盆の３日間）、冬休み（年末・年始の６日間）、年度初めの初日、その他園長が定めた日

	利用時間及び預かり保育料
平日預かり保育	＜対象時間＞ ● 8:00～9:00 ● 降園時（13:01）から 18:00 まで ＜費用＞ （朝）8:00～8:29　50円 8:30～9:00　50円 ● 降園時（13:01）から14:00まで　100円 ● 降園時（13:01）から15:00まで　200円 ● 降園時（13:01）から16:00まで　300円 ● 降園時（13:01）から17:00まで　400円 ● 降園時（13:01）から17:30まで　450円 ● 降園時（13:01）から18:00まで　500円 ※18:00を超えてしまったら　30分単位で200円 ✧ 年長児は1～3月の期間は14:00まで標準教育・保育時間とします。 （預かり保育料金不要：お昼寝がなくなり、就学に向けた活動実施） 慣らし保育期間等で料金表で対応できない時間は ３０分５０円
休日預かり保育	＜対象時間＞ ● 8:00～18:00 ＜費用＞ ● 8:00～8:29 まで　50 円 ● 8:30～9:00 まで　50 円 ● 9:01 から 14:00 まで　100 円 ● 9:01 から 15:00 まで　200 円 ● 9:01 から 16:00 まで　300 円 ● 9:01 から 17:00 まで　400 円 ● 9:01 から 17:30 まで　450 円 ● 9:01 から 18:00 まで　500 円 ※18:00 を超えてしまったら　30 分単位で 200 円

＜預かり保育の無償について＞

◆ 預かり保育の利用料が無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定を受けることが必要です。

◆ 保育の必要性の認定を受けた３歳児から５歳児までの子どもたちの利用料が１日 490 円×利用日数（月額 12,300 円まで）を上限に無償となります。

※その他、入園等に関する情報については、相模原市ホームページ「暮らし・手続き」の「子育て」のページを参照して下さい。